

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部長 曾田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部長 曾田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	1,893,826	2,236,545	8,346,753
経常利益又は経常損失( )(千円)	139,479	35,675	457,210
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )(千円)	151,881	32,439	2,207,784
純資産額(千円)	10,897,192	8,847,647	8,829,573
総資産額(千円)	24,304,435	19,871,391	19,706,331
1株当たり純資産額(円)	58,789.71	47,567.58	47,496.81
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )(円)	822.75	175.73	11,959.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)			
自己資本比率(%)	44.7	44.2	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,216,396	170,941	5,163,019
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,174,220	181,062	1,233,513
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	874,195	45,778	3,294,577
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	9,183,417	7,911,024	7,875,910
従業員数(人)	258	263	269

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第15期第1四半期連結累計(会計)期間及び第15期においては潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。また、第16期第1四半期連結累計(会計)期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社であります㈱テクノラティージャパンは、平成22年9月30日付で㈱D Gストラテジックパートナーズに商号変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	263
---------	-----

従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	236
---------	-----

従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
ハイブリッド・ソリューション事業(千円)	935,055	116.9
合計(千円)	935,055	116.9

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ハイブリッド・ソリューション事業	977,503	130.9	212,953	160.7
合計	977,503	130.9	212,953	160.7

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
ハイブリッド・ソリューション事業 (千円)	2,005,410	115.4
メディア・インキュベーション事業 (千円)	231,135	148.6
ベンチャー・インキュベーション事業 (千円)		
合計(千円)	2,236,545	118.1

- 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
- 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)デジタルガレージ(当社)	(株)カカコム	日本	共同事業契約	平成22年8月13日	「価格.com安心支払い」のサービスに関する共同事業契約	平成22年8月13日より3年間(その後1年単位の自動更新)

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、新興国向けの輸出に牽引されて一部回復の兆しが見られるものの、急速な円高や雇用情勢の低迷などの影響を受け、依然として先行きが不透明な状況が続きました。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成22年6月末時点でブロードバンド契約数が約3,355万となるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境の下、メディア・インキュベーション事業において米国Twitter社の運営するミニブログ・サービス「Twitter」を活用した広告販売が拡大したこと及びハイブリッド・ソリューション事業が計画を上回る進捗をしたことから、当社グループの連結売上高は2,236百万円(対前年同期比342百万円増、同18.1%増)となり、営業損失は202百万円(前年同期は営業損失234百万円)となりました。また、持分法による投資利益の計上により経常利益は35百万円(前年同期は経常損失139百万円)となり、四半期純利益は32百万円(前年同期は四半期純損失151百万円)となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

#### [ハイブリッド・ソリューション事業]

ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、ウェブとリアルを融合したソリューションを提供するディージー・アンド・アイバックスカンパニーにおいては外資系クライアントを中心にプロモーション案件の受注が増加し、インターネット広告事業も堅調に推移致しました。また、決済・物流ソリューションを提供するイーコンテキストカンパニーにおいてはゲームコンテンツ分野が好調であったこと等により取扱件数が増加した他、(株)カカコムと共同で開発した「価格.com安心支払い」サービスにつきまして、サービス開始に向けた準備を進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は2,005百万円(対前年同期比267百万円増、同15.4%増)、営業利益は107百万円(対前年同期比75百万円増、同231.0%増)となりました。

#### [メディア・インキュベーション事業]

メディア・インキュベーション事業におきましては、連結子会社(株)CGMマーケティングにおける「Twitter」を活用した広告販売が主要な事業となっており、PC版のTwitter日本語公式サイトのバナー広告の販売は新しいユーザーインターフェイスへの移行があったものの順調に拡大しております。また、平成22年8月からモバイル版での広告販売を開始した他、Twitter公式ナビゲーター「twinavi」を利用したタイアップ企画の販売も好調に推移致しました。同(株)DGモバイルでは新たにTwitterをはじめとするソーシャルサービスを活用した新サービスの構築を企図し、先行投資を伴う開発を開始致しました。特にスマートフォン市場に対応したサービスとして早期の実現を目指し推進しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は231百万円(対前年同期比75百万円増、同48.6%増)、営業損失は36百万円(前年同期は営業損失35百万円)となりました。

#### [ベンチャー・インキュベーション事業]

ベンチャー・インキュベーション事業におきましては、投資先企業の株式売却はありませんでした。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間における売上高はゼロ(前年同期はゼロ)、営業損失は16百万円(前年同期は営業損失25百万円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,911百万円と前連結会計年度末と比べ35百万円（0.4%）の増加となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は170百万円（前年同期は6,216百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額560百万円、未払金の増加額227百万円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額375百万円、営業投資有価証券の増加額194百万円等であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は181百万円（前年同期は1,174百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入51百万円等であり、支出の主な内訳は、貸付による支出（純額）198百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出25百万円等であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は45百万円（前年同期は874百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、短期借入による収入（純額）160百万円等であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出108百万円等であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 会社の支配に関する基本方針について

#### 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

#### イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

#### ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、

グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

八、不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み  
当社は、不適切な支配の防止のため、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本方針」といいます。）の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、（ ）事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ ）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.garage.co.jp/ir/>) に掲載しております。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましては、当社の第16回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましては、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社従業員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,886	185,886	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	185,886	185,886		

「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成16年10月29日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	588
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,176
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184,879
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184,879 資本組入額 92,440
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第6回新株予約権（平成16年9月28日株主総会の特別決議に基づき平成17年9月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	304,500
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 304,500 資本組入額 152,250
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

第7回新株予約権（平成17年9月22日株主総会の特別決議に基づき平成18年2月1日発行）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	619
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,238
新株予約権の行使時の払込金額(円)	297,095
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297,095 資本組入額 148,548
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、 監査役、顧問又は従業員であることを要する。上記の他、権 利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対 象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問又 は従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関す る契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要と する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は新株引受権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日		185,886		1,835,604		1,928,351

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,284		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,602	184,602	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	185,886		
総株主の議決権		184,602	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,284		1,284	0.69
計		1,284		1,284	0.69

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月
最高(円)	145,000	152,700	165,000
最低(円)	119,100	107,600	145,200

最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,038,652	4,799,958
金銭の信託	2,894,858	3,155,340
受取手形及び売掛金	1,651,785	2,238,506
営業投資有価証券	499,139	323,526
仕掛品	108,693	78,160
原材料及び貯蔵品	1,172	1,184
未収入金	3,415,305	3,413,224
その他	409,575	219,513
貸倒引当金	23,145	20,922
流動資産合計	13,996,037	14,208,493
固定資産		
有形固定資産	411,805	429,995
無形固定資産		
ソフトウェア	270,231	283,763
のれん	1,901,626	1,945,975
その他	19,112	19,225
無形固定資産合計	2,190,969	2,248,964
投資その他の資産		
投資有価証券	2,756,635	2,504,345
長期貸付金	905,471	715,737
その他	352,528	341,505
貸倒引当金	742,056	742,711
投資その他の資産合計	3,272,579	2,818,877
固定資産合計	5,875,354	5,497,837
資産合計	19,871,391	19,706,331

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	764,709	1,021,255
短期借入金	2,470,000	2,310,000
1年内返済予定の長期借入金	499,368	499,368
未払法人税等	4,496	4,772
賞与引当金	13,115	13,213
預り金	5,856,668	5,743,393
その他	600,825	349,252
流動負債合計	10,209,183	9,941,255
固定負債		
長期借入金	562,028	670,370
繰延税金負債	5,455	5,980
退職給付引当金	47,889	44,254
その他	199,187	214,897
固定負債合計	814,559	935,502
負債合計	11,023,743	10,876,757
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835,604	1,835,604
資本剰余金	5,521,655	5,521,655
利益剰余金	1,530,098	1,497,658
自己株式	69,840	69,840
株主資本合計	8,817,517	8,785,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,447	17,072
評価・換算差額等合計	36,447	17,072
少数株主持分	66,577	61,567
純資産合計	8,847,647	8,829,573
負債純資産合計	19,871,391	19,706,331

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,893,826	2,236,545
売上原価	1,455,355	1,758,930
売上総利益	438,471	477,614
販売費及び一般管理費	1 672,794	1 680,188
営業損失( )	234,322	202,573
営業外収益		
受取利息	8,332	4,513
持分法による投資利益	112,361	244,089
その他	24,910	5,816
営業外収益合計	145,605	254,418
営業外費用		
支払利息	28,637	12,751
投資事業組合運用損	19,065	-
その他	3,059	3,418
営業外費用合計	50,762	16,170
経常利益又は経常損失( )	139,479	35,675
特別利益		
持分変動利益	6,216	7,691
その他	1,189	-
特別利益合計	7,405	7,691
特別損失		
固定資産除却損	1,550	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,055
特別損失合計	1,550	5,055
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	133,624	38,311
法人税、住民税及び事業税	1,300	862
過年度法人税等	16,957	-
法人税等合計	18,257	862
少数株主損益調整前四半期純利益	-	37,449
少数株主利益	-	5,009
四半期純利益又は四半期純損失( )	151,881	32,439

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	133,624	38,311
減価償却費	9,319	21,527
ソフトウェア償却費	24,151	26,806
のれん償却額	66,924	44,349
受取利息及び受取配当金	8,332	4,513
支払利息	28,637	12,751
為替差損益( は益)	1,620	543
支払手数料	1,680	1,680
持分法による投資損益( は益)	112,361	244,089
持分変動損益( は益)	6,216	7,691
売上債権の増減額( は増加)	673,387	560,015
営業投資有価証券の増減額( は増加)	-	194,221
たな卸資産の増減額( は増加)	15,779	30,520
未収入金の増減額( は増加)	2,001,736	57,005
仕入債務の増減額( は減少)	211,450	375,801
未払金の増減額( は減少)	149,313	227,429
未払消費税等の増減額( は減少)	22,287	21,320
預り金の増減額( は減少)	657,173	113,274
その他	42,086	24,076
小計	2,478,506	178,243
利息及び配当金の受取額	13,071	4,434
利息の支払額	19,026	9,431
法人税等の支払額	3,731,935	2,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,216,396	170,941
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,638	9,893
有形固定資産の売却による収入	-	24
無形固定資産の取得による支出	27,171	16,088
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,090,000	-
投資有価証券の取得による支出	649,000	1,800
関係会社株式の取得による支出	45,000	-
投資有価証券の売却による収入	8,842	-
貸付けによる支出	500,000	1,200,000
貸付金の回収による収入	190,487	1,001,517
敷金及び保証金の回収による収入	220	51,976
その他	116,480	6,798
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,174,220	181,062

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	5,060,000	1,250,000
短期借入金の返済による支出	5,015,000	1,090,000
長期借入金の返済による支出	128,840	108,342
社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	768,216	1,221
その他	2,138	4,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	874,195	45,778
現金及び現金同等物に係る換算差額	634	543
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,917,006	35,114
現金及び現金同等物の期首残高	15,100,424	7,875,910
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,183,417	1 7,911,024

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 デジタルハリウッド(株)につきましては、平成22年1月株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となっております。 (株)NEXDGにつきましては、平成22年6月株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、205,782千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、184,777千円であります。
2 受取手形割引高 19,678千円	2 受取手形割引高 93,333千円
3 貸出極度額の総額及び貸出残高 当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社等との間で極度貸付契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。	3 貸出極度額の総額及び貸出残高 当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社等との間で極度貸付契約を締結しております。当連結会計年度末における、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。
貸出極度額の総額 1,000,000千円	貸出極度額の総額 1,000,000千円
貸出実行残高 700,000千円	貸出実行残高 500,000千円
差引額 300,000千円	差引額 500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 249,662千円	給与手当 209,866千円
賞与引当金繰入額 1,152千円	賞与引当金繰入額 5,560千円
退職給付費用 1,925千円	退職給付費用 1,673千円
	貸倒引当金繰入額 12,405千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年9月30日現在	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在
現金及び預金勘定 7,550,249千円	現金及び預金勘定 5,038,652千円
金銭の信託 1,711,345千円	金銭の信託 2,894,858千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金等 78,177千円	預け金 55,600千円
現金及び現金同等物 9,183,417千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金等 78,086千円
	現金及び現金同等物 7,911,024千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 185,886株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,284株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(単位:千円)

	ハイブリッド・ソリューション事業	メディア・インキュベーション事業	ベンチャー・インキュベーション事業	計	消去又は 全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,738,335	155,491		1,893,826		1,893,826
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,491	4,525		9,016	(9,016)	
計	1,742,827	160,016		1,902,843	(9,016)	1,893,826
営業利益又は 営業損失( )	32,564	35,108	25,511	28,055	(206,266)	234,322

1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び特性を考慮して区分しております。

2 各区分の主なサービス

(1) ハイブリッド・ソリューション事業

プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング活動支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務。

(2) メディア・インキュベーション事業

ブログ検索ポータルサイト「テクノラティジャパン」等の企画及び運営、CGMを活用した広告商品開発、並びに第三世代(3G)携帯電話に向けたモバイルコンテンツの提供。

(3) ベンチャー・インキュベーション事業

ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業。

3 事業の種類別セグメント名称の変更

当第1四半期連結会計期間より、「ソリューション事業」を「ハイブリッド・ソリューション事業」、「ポータル/ブログ事業」を「メディア・インキュベーション事業」、「インキュベーション事業」を「ベンチャー・インキュベーション事業」へとセグメント名称を変更しております。

なお、変更は名称のみでありますので、セグメント区分を変更したものではありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、各事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ハイブリッド・ソリューション事業」、「メディア・インキュベーション事業」及び「ベンチャー・インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ハイブリッド・ソリューション事業」は、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売、各種クリエイティブ制作等、並びにコンビニエンスストアを中心としたEコマース等の決済・物流業務を展開しております。

「メディア・インキュベーション事業」は、ミニブログサービス「Twitter」の日本国内における運営支援、Twitter社と共同での携帯電話向け公式サイトの開発及び運用、CGMを活用した広告商品開発・マーケティング、並びに第三世代（3G）/第四世代（4G）携帯電話に向けたモバイルコンテンツの開発・提供業務を展開しております。

「ベンチャー・インキュベーション事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ハイブリッド ・ソリューション事業	メディア・イ ンキュベー ション事業	ベンチャー・ インキュベー ション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,005,410	231,135		2,236,545		2,236,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,684	3,845		5,529	5,529	
計	2,007,094	234,980		2,242,074	5,529	2,236,545
セグメント利益又は損 失( )	107,782	36,259	16,916	54,606	257,179	202,573

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 257,179千円には、セグメント間取引消去23,129千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,309千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載をしております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 47,567.58円	1株当たり純資産額 47,496.81円

2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失 822.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 175.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	151,881	32,439
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	151,881	32,439
期中平均株式数(株)	184,602.00	184,602.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載をしておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社デジタルガレージ  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 英治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社デジタルガレージ  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 那須伸裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保英治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。